

薬物乱用対策（日野市の取り組み）

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策によりイベント、講習会などが中止や実施方法が変更されています

| 種別 | 概要 |
|-------------------------|---|
| イベントにおける啓発 | 市のイベントにおいて、薬物乱用防止の周知啓発（ポケットティッシュやリーフレットなどの啓発資材の配布や薬物見本の展示）を実施（主体：東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会）。 主な参加イベント ①手をつなごうこどもまつり（子育て課） ②まちづくり市民フェア（地域協働課） ③産業まつり（産業振興課） |
| 小中学校における啓発 | 小中学校における薬物乱用防止教室において、児童・生徒や保護者の薬物への理解を深め、薬物乱用防止を図るために、薬剤師、警察、保健所職員、日野ライオンズクラブ等に講師を依頼して実施している。内容は、危険ドラッグの知識、薬物依存やその症状、薬物の怖さ、薬物使用を誘われた時の断り方などを行っている。（学校課） |
| | 小中学校の校長・副校長・生活指導主任に対して、薬物乱用防止の取組を周知するとともに、各学校において、薬物乱用防止に向けた取組を行うよう、指導している。（学校課） |
| | 各中学校で、「薬物乱用防止ポスター・標語」募集ポスターを掲示するなどし、学校ごとに取り組んでいる。優秀作品を朝礼の際に表彰し、校内に掲示している。（学校課） |
| | 体育科や保健体育科の授業、全校集会、学級活動等で児童・生徒に対して、薬物の理解を深めるとともに、薬物乱用防止の啓発を行っている。（学校課） |
| その他の啓発 | 保健師が自治会や地域団体に健康教育「日野人げんき！ゼミナール」を行う場で薬物乱用防止の啓発を行っている。（健康課） |
| | 生活・保健センター、健康課窓口、市役所本庁舎に薬物乱用防止啓発ポスター（東京都配布）等を掲示。（健康課） |
| | 広報・ホームページにおける情報発信。（健康課） |
| 相談業務 | 薬物に関する相談の入り口として、窓口や電話等の相談があれば南多摩保健所保健師につながり、支援する。（健康課） |
| | 本人や家族等から自立に関する相談があった場合、関係機関・団体に連絡、つながりを行う（必要に応じケース会議を実施）。可能な限り、つながり先から支援結果をフィードバックしてもらう。（セーフティネットコールセンター） |
| 市と関係機関・団体との連携 | 青少年薬物乱用対策推進本部会議を年1回開催し、庁内及び関係機関との連携を図っている。（健康課） |
| 東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会の活動支援 | 東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会の事務局として協議会による啓発活動を支援している。（健康課） （※主な支援内容） ①薬防協議会の運営支援 ②薬物乱用防止に関する情報の共有 ③市のイベントにおける薬防の啓発活動の支援 ④中学生による啓発ポスター・標語募集に関する業務支援 ⑤薬防の啓発活動の広報による周知 ⑥中学生による啓発ポスター展示会をひの煉瓦ホールで薬防と共催 |